

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は 2026 年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項によって実施する。

2 練習について

- (1) 練習は係員の指示に従って、安全に留意して行うこと。特に投てき練習は危険防止に努めること。競技場周辺は専用利用ではないので一般の利用者にも十分配慮すること。
- (2) 練習会場及び競技場では、逆走、チューブ・けん引ロープ等の器具を使った練習、レーン内にミニハードル・マーク等を置いて行う練習は、危険防止のため禁止とする。
- (3) 投てき練習は投てき場のみで行い、危害予防に特に留意すること。
- (4) 投てき競技においては必ず競技役員の指示に従って練習すること。
- (5) 走路の使用は原則として以下の通りとする。状況により変更があるときは係員の指示に従うこと。

◎補助競技場 ・1～2 レーン：中長距離 ・3～6 レーン：短距離 ・9～10 レーン：ハードル
※短距離⇒ホームストレートは 7～8 レーンも使用可
・第 1 曲走路～バックストレート～第 2 曲走路の 7～8 レーン：400mH

◎雨天練習場 ・1～2 レーン：スタート練習 ・3～4 レーン：快調走 ・5 レーン：復路
・6 レーン 待機場所 ※使用できる用器具はスターティングブロックのみ
※走方向 南⇒北（1500m スタート⇒200m スタート）

3 招集について

- (1) 招集場は本競技場メインスタンド下の室内練習場に設ける。（100m スタート側）
 - (2) 招集時刻について
 - アトラック種目は競技開始 20 分前に完了する。
 - イフィールド種目は競技開始 30 分前に完了する。
- (3) 招集の方法について
 - ア競技者は、招集完了時刻 5 分前までに招集所内の席で待機し、最終点呼を受ける。その際、アスリートビブス・スパイク等の点検を受ける。なお、トラック競技のみ腰ナンバーカードを受け取り、出発までに右腰部に付ける。
 - イカメラ類、ラジオ、トランシーバー、携帯情報端末（デジタルメディアプレーヤーを含む）もしくは類似の機器の持ち込みは禁止とする。
 - ウ代理人による点呼は認めない。2 種目を同時に兼ねる競技者は『2 種目同時出場届』（招集所に準備する）を競技者係に提出し、競技の進行に支障のないようにすること。
 - エ招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなして処理する。
 - オ棄権する競技者は招集完了時刻までに所定の『欠場届』（招集所に準備する）を競技者係に提出すること。
 - カアスリートビブスは所定の大きさのまま胸、背部両面に付けること。ただし、跳躍競技は背部または胸部のみでもよい。

4 競技について

(1) トラック競技

- ア スターターの合図は英語（イングリッシュ・コマンド）で行う。
- イ 不正スタート 1 回で失格とする。小学生種目については、1 回目の不正スタートは失格とせず、そのレースで 2 回目以降の不正スタートをした競技者は、すべて失格とする。
- ウ トラック競技は全て写真判定装置を使用する。
- エ レーンの競走においてはフィニッシュライン通過後も自己レーン（曲線）に従って走ること。
- オ 3000m、5000m については、気象状況によっては給水を実施する。

(2) フィールド競技

- ア 競技場内での練習は、全て競技役員の指示に従って行うこと。
- イ 試技は 3 回までとする。（走高跳は除く）
- ウ 跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）にマーカーを 2 個まで置くことができる。サークルで行う投てき競技は、マーカーを 1 つだけ使用することができる。
- エ 携帯電話等、競技規則 TR6.3.2 に関わる機器は競技場内に持ち込むことができない。
- オ 走高跳バーの上げ方は下記を基本に審判員が判断する。
 - 男子：1m25(練習)1m30－1m35－1m40.....1m90 以降 3cm きざみ
 - 女子：1m15(練習)1m20－1m25－1m30.....1m50 以降 3cm きざみ
- カ 三段跳の踏切板は、男子 11m 女子 8m とする。

5 競技用具について

- (1) 投てき用具は競技場に備え付けのものを使用する。
 - やりは競技場備え付けのものを用意するが、検査をうけて自己のものを使用してもよい。

6 その他

- (1) 小学生チームについては、選手のサポートとして ID（またはビブス）着用のもと 5 名まで競技場に入ることを許可する。
- (2) 受付開始時刻は 7：45～プログラム訂正は 7:45～8：00、メインスタンド開門時刻は 7 時 30 分とする。
- (3) 発病、負傷に対しては応急処置以外の責任は負わない。医務室は本部席にある。
- (4) 貴重品の管理は各人で行うこと。紛失の責任は負わない。
- (5) 記録の証明を希望する競技者は、庶務係の受付に用意した記録証明書交付願に 500 円を添えて申し込むこと。
- (6) リザルトについては当協会ホームページに掲載する。